

令和3年8月30・31日

保護者の皆様

四日市市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る家庭でのオンライン学習等の実施について

日頃は、本市の教育活動にご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、三重県内の全地域で感染力が強い変異株による感染や感染経路不明の感染者が拡大し、本市においても児童生徒の感染者が増加するなど、これまでにない規模となっています。

こうしたことから、2学期の教育活動再開に向けて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、家庭でのオンライン学習等を実施することとなりました。

つきましては、本市において、下記のとおり対応しますのでご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 実施期間
令和3年9月1日(水)～9月10日(金) 土日除く
※この期間については、今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

2 家庭でのオンライン学習等について

(1) 実施時間

平日 午前8時30分から午後2時30分

(2) 実施方法

- ・タブレットを活用したオンライン学習や健康観察、プリント学習など
- ・詳細は、「ZOOMによるオンライン授業基本操作マニュアル」を参照してください。
- ・5月に実施しました「令和3年度家庭のインターネット接続環境調査」にてWi-Fiルーターの貸出を希望した家庭には、9月1日に学校においてルーターの貸出を行います。

(3) 欠席連絡

体調不良等でオンライン学習に参加できない場合は、学校まで電話にて連絡をしてください。

3 学校でのオンライン学習等への参加について

期間中、自宅等でオンライン学習ができない場合や自宅等で一人で過ごすことに不安がある場合は、学校でオンライン学習等を行います。

ただし、自宅等で一人で過ごすことに不安がある場合の対象については、原則、小学校 1～3年生児童、特別支援学級 在籍児童生徒及び通常学級 に在籍する放課後等デイサービスを利用している児童生徒とします。原則、保護者による送迎をお願いします。

○場所：お子供が在籍する学校

○持ち物：健康観察表、マスク、筆記用具、タブレット、学習に係る道具等、上靴、弁当、水筒など

○手続き：「学校でのオンライン学習等への参加申込書」を学校に提出してください。

体調不良等で欠席する場合は、学校まで電話にて連絡をしてください。

○健康管理：

- ・児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、登校を控えてください。一旦、解熱しても再度発熱する事案が多数見られることから、体調不良後の登校については、慎重に判断をお願いします。
- ・児童生徒の同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、登校を控えてください。
- ・在校中、体調不良等がみられた場合は、お迎えをお願いします。

4 期間中の児童生徒の行動について

- (1) 朝夕の検温と健康観察を行って健康観察表に記録し、健康状態の把握に努めてください。健康観察表は、9月13日(月)に学校に提出してください。
- (2) 不要不急の外出は避けてください。
- (3) 不特定多数の人と接する機会の多い場所やイベント等への参加は避けてください。特に、感染状況が拡大している地域への外出は自粛してください。
- (4) 規則正しい生活を送り、十分な睡眠と栄養バランスのとれた食事を心がけてください。
- (5) 手洗い・咳エチケット・マスク・うがい等の感染症対策を徹底してください。
- (6) 発熱や風邪症状がみられる場合は、安静にし、十分な休養をとり、経過をみてください。
- (7) 風邪症状や発熱、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、四日市市保健所等の相談機関に相談してください。その場合は、学校へもご連絡ください。
- (8) お子供様の同居のご家族等が、保健所や医療機関等から自宅待機を指示された場合は、必ず学校にご連絡ください。

4 その他

- (1) 9月12日(日)までは、中学校の部活動は行いません。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童生徒への運動場の開放は行いません。